

埼玉県警察本部告示第15号

令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅰ類、令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅱ類、令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅲ類及び令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験武道・体育指導Ⅰ類を次のとおり実施する。

令和6年2月16日

埼玉県警察本部長 鈴木基之

1 試験の名称及び採用予定人員

- (1) 令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅰ類
- | | |
|----|-----|
| 男性 | 16人 |
| 女性 | 2人 |
- (2) 令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅱ類
- | | |
|----|----|
| 男性 | 4人 |
| 女性 | 2人 |
- (3) 令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験Ⅲ類
- | | |
|----|-----|
| 男性 | 75人 |
| 女性 | 10人 |
- (4) 令和6年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験武道・体育指導Ⅰ類
- | | |
|----|----|
| 柔道 | 1人 |
| 剣道 | 1人 |

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者
- (3) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産の宣告を受けていない者
- (4) その他次表のとおり

ア 学歴・年齢

試験区分	学歴	年齢
Ⅰ類	1 学校教育法（昭和22年法律第26	平成元年4月2日以降

武道・体育指導Ⅰ類	号)による大学を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格があると認められる者	に生まれた者
Ⅱ類	1 学校教育法による短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時数が680時間以上のものに限る。)を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの者 2 学校教育法による大学に2年以上在学し、かつ、62単位以上修得した者又は令和7年3月までにこれらの要件を満たす見込みの者(Ⅰ類に該当する者を除く。) 3 前記1又は2に該当する者と同等の資格があると認められる者	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
Ⅲ類	Ⅰ類及びⅡ類に該当しない者	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

イ その他

武道・体育指導Ⅰ類	柔道又は剣道に卓越した技術を有する、段位が四段(大学卒業見込みの者にあっては三段)以上の者
-----------	---

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 試験種目

教養試験及び論文(作文)試験とする。

なお、論文(作文)試験の評価は第2次試験において行う。

イ 加点

Ⅰ類、Ⅱ類又はⅢ類を受験する者のうち、第1次試験当日において次表に掲げる資格

等を有しているものについては、申請に基づき審査を行い、加点する。

資格・経歴区分	種 別	試験名称等	加点対象基準
武 道	空 手 道	全日本空手道連盟認定	初段以上
	日本拳法	日本拳法全国連盟認定	
	柔 道	講道館認定	
	剣 道	全日本剣道連盟認定	
	合 気 道	合気会認定	
情 報	情報処理	独立行政法人情報処理推進機構が実施する経済産業省認定の情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士となる資格	左記の試験に合格し、又は資格を有するもの
財 務	財 務	日商簿記検定	2 級以上
語 学	英 語	実用英語技能検定	2 級以上
		TOEIC (※)	600点以上
		TOEFL (iBT) (※)	62点以上
		国際連合公用語英語検定試験	C 級以上
	中 国 語	中国語検定試験	3 級以上
		漢語水平考試 (HSK)	4 級以上
		中国語コミュニケーション能力検定試験	400点以上
	韓 国 語	ハングル能力検定試験	準 2 級以上
		韓国語能力試験	4 級以上
ベトナム語	実用ベトナム語技能検定試験	4 級以上	
経 歴	スポーツ経歴	国民体育大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校選抜等大会及び選抜高等学校野球大会	中学校を卒業後に、左記のいずれかの大会に選手として出場経験があり、その証明ができるも

区 分	採用（入校）時の初任給 （100円未満切捨て）
I 類 武道・体育指導 I 類	258,000円
II 類	247,000円
III 類	229,700円

イ 一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算されることがある。

ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 採用時までには給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、令和7年4月1日（火）以降の予定である。

7 受験手続

(1) 試験案内の入手方法

試験案内は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、令和6年3月1日（金）から配布する。

また、埼玉県警察ホームページにおいて、令和6年3月1日（金）から閲覧及びダウンロードが可能となる。

(2) 申込方法

インターネットにより、埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和6年7月11日（木）午前9時から8月21日（水）午後5時までの間

(4) その他

インターネットで申込みができない場合は、埼玉県警察採用センター宛て問い合わせること。

8 試験についての問合せ先

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル (0120-373514)